

こんにちは!

# 村立東海病院



## 東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」を紹介します

村立東海病院の敷地内にある東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」は、お子さんが病気療養中、保護者が仕事を休めない等の事情により家庭での保育が困難な場合に、お子さんを一時的にお預かりする施設です。「るぴなす」という愛称は、「留」守で「ピ」ンチな時の「ナース」から名付けられており、“看たくても看られない家庭を支援する保育”を意味しています。開所からこれまで、たくさんの方にご利用いただいています。これから皆さんのお役に立てるよう、スタッフ一同、温かい保育を心掛けていきます。

### 利用の際には、事前の利用登録と医療機関の受診が必要です

**1 事前の利用登録** 事前に、「るぴなす」へ登録用紙を提出します(年度ごとに登録が必要)。

**2 仮予約** 「るぴなす」(☎283-3522)へ電話し、利用希望日を確認の上、仮予約をします。

**3 医療機関を受診** かかりつけの医療機関を受診し、病児・病後児保育施設を利用したい旨の相談をした後、診療情報提供書に記入してもらいます。

**4 予約の確定** 診察終了後、「るぴなす」(☎283-3522)へ電話し、予約を確定します。

**5 利用** 利用当日に必要な書類(診療情報提供書、利用許可申請書(保護者が記入)、病児・病後児保育記録、投薬依頼書)と必要な物をお持ちの上、「るぴなす」へお越しください。

#### 利用・予約受け付け日時

月曜日から金曜日まで(祝日、年末年始を除く)の午前8時～午後6時

#### その他

▽必要書類は、利用登録時にお渡しします。  
▽病気の状態や定員の関係でお預かりできない場合があります。

▽予約をキャンセルする際は、他の方が利用できるよう、早めに「るぴなす」へご連絡ください。※時間外は留守番電話サービスでキャンセルを受け付けます。



### 令和5年度の利用登録は、3月1日(水)から受け付けます

すでに利用登録している方でも、4月以降に利用する際には、再登録の手続きが必要となります。利用当日の登録も可能ですが、手続きに時間がかかる場合があるため、事前登録にご協力ください。

**申し込み**▼「るぴなす」、村立東海病院総合受付、子育て支援課(役場行政棟4階)備え付けの登録用紙に必要事項を記入し、3月1日(水)以降の月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時～午後5時30分に、「るぴなす」へお越しの上、申し込みください。※登録用紙は、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」(右の二次元コードからアクセス可)からもダウンロードできます。



東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」

【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、地域福祉課地域医療推進担当(☎282-1711 内線1138)